

第3回 緑園地区義務教育学校開校準備部会会議録	
日 時	平成29年3月2日(木) 19時～20時00分
開 催 場 所	緑園東小学校 図書室
出 席 者 (21名)	長谷川部会長、田中副部会長、八谷委員、杉山委員、中村委員、田村委員、 成田委員、大場委員、佐藤委員、小泉委員、田嶋委員、三尾委員、 鈴木委員、山口(正)委員、今井委員、三上委員、棚井委員、神吉委員、生亀委員、 小宮委員、副島委員
欠 席 者 (3名)	山口(こ)委員、廣淵委員、川口委員
開 催 形 態	公開(傍聴者2人)
議 題	1 緑園地区義務教育学校の概要及び通学区域案等について 2 学校名案について (その他) 1 通学安全点検について
決 定 事 項	1 緑園地区義務教育学校の通学区域については、現緑園西小学校及び緑園東小学校の通学区域を合わせた通学区域とする案を開校準備部会の意見とする。 2 学校名案の選定方法については、第3回部会後に緑園西小学校・緑園東小学校の児童及びその保護者、教職員を対象に学校名案を公募し、第4回部会で応募結果を参考に審議することとなった。
議 事	<b>1 通学区域案等について</b> (事務局)：(「通学区域案等について」説明。) より精度の高い推計値を算出するため、第2回部会ニュースの配付の際に、平成34年度開校の時点で7年生～9年生となる緑園西小・緑園東小の現1年生～3年生の保護者を対象に、2月8日から15日までの間、現時点での中学校進学時の進学意向調査を行った。 選択肢は「1 義務教育学校に進学予定」「2 義務教育学校以外の国公立学校に進学予定」「3 私立学校に進学予定」「4 未定」の4つとし、学年別に集計したところ、概ね3分の2の保護者から回答をいただいた。推計の作成にあたる後期課程の入学率については、「4 未定」を選択した方のうち半分が私立へ進学すると仮定し、推計を作成した。その結果、後期課程については9学級程度、各学年3学級程度になる見込みとなっている。 (部会長)：前回の部会で、「義務教育学校の通学区域は現緑園西小及び緑園東小の通学区域を合わせた通学区域とする」ことについて、緑園地区、名瀬地区の名瀬たかの台自治会、エステ・アベニュー緑園都市自治会からは了承をいただいた。それ以外の、名瀬地区の名瀬第四町内会、中川地区、新橋地区については引き続き検討が必要ということ

だったが、結論が保留となっている地域については、今回の部会で報告することになっていた。

まず、名瀬第四町内会はどうか。

(副部会長) : 基本的には了承。現在名瀬小、名瀬中の通学区域となっている一部地域については、将来のことを考えながら調整したい。

(部会長) : 新橋地区はどうか。

(委員) : 新橋上自治会の定例会で承認された。現行通りとしたい。

(委員) : 堂山団地自治会では、第2回部会後、こども会や未就学児の保護者を集めて話し合った結果、通学区域を了承するという事になった。よって、原案通りとしたい。

(部会長) : 現在設定されている岡津中・いずみ野中の特別調整通学区域については、平成34年度までに解除するという事によろしいか。

(委員) : 了承。

(部会長) : 中川地区はどうか。

(委員) : 保護者の意見と生活の基盤が既に緑園に傾いているという声が強いのではないかということで、現行通りとしたい。

岡津第四町内会の一部に特別調整通学区域があるが、平成20年当時に設定した理由としては、通学路が非常に危険だというのが大きかったことを慮ったのではないかと推定されるが、現在はすべて解決している。小学校については、緑園西小の方が近いということがあるかと思うが、中学については設定した当時の人たちも変わっており、保護者の意見をひとりひとりに聞いたわけではないので現時点ではわからない。町内会が分断されることにはなるが、暫くはこのまま特別調整通学区域を設定していただければと思う。

(部会長) : 各地域から通学区域案等についての報告があった。名瀬第四町内会、新橋地区の新橋上自治会、堂山団地自治会、中川地区いずれも現行の通学区域を基本とすることについて了承された。

それでは、義務教育学校の通学区域は、現緑園西小及び緑園東小の通学区域を合わせた通学区域とすることによろしいか。

(一同) : 了承。

(部会長) : 今後、通学区域を広げるなどの調整があった場合は、その都度報告をお願いしたい。

## 2 学校名案について

(事務局) : (「学校名案について」説明。)

アンケートをとるタイミングについて、義務教育学校に通学することになる緑園西小・緑園東小の現在の1～3年生の児童及び保護者の方へ、義務教育学校に関する説明を行ってからのほうがよいので

はないかと前回の部会でご意見をいただいた。

そのご意見を踏まえ、学校長と相談し、当該保護者向けに「緑園地区義務教育学校の開校に対する対応等について」という説明資料を配付させていただき、保護者の方から質問をいただいていた内容や心配だとお伺いした点について事務局から説明させていただいた。説明資料の項目の中で、進学意向調査の自由意見欄にも記載のあった主なご質問を紹介させていただく。まず、Q5の「学校が変わると成績や内申書のつけ方が変わってしまい、子どもに不利益が生じるのではないのですか。」という質問については、関係校からしっかりと情報の引き継ぎをし、不利益が生じることがないように対応していくのでご安心いただきたいと思う。また、Q7の「岡津中学校、名瀬中学校で使っていた標準服や学用品はどのまま使用できますか。」という質問については、最終的に決定するのは開校前となるが、直近で平成23年4月に開校したあかね台中学校、平成22年4月に開校した早渕中学校の事例で標準服について申し上げますと、開校時に学校を移った生徒については元の学校の標準服をそのまま着用して構わないということで対応しており、標準服が併用されていたということだ。ただし、部活動のユニフォームに関しては、買い替えをお願いしたという例もあったと聞いている。基本的には、新たな金銭的な負担等が生じないように極力配慮をしていく。

( 委員 ) : 保護者説明会等は開催しないということなのか。

( 事務局 ) : アンケート配付前の説明会という意味では、この説明資料の配付をもって説明を行ったということ。説明会については、現在、義務教育学校について、教育内容の基本的な計画を考えており、それに合わせて建物の部分的なアウトライン等を決める基本設計の作業をしているところなので、これらの進捗をみながら、説明会の開催は必要だと考えている。また、開催時期ややり方について、保護者・地域の代表のみなさまや学校に相談させていただきたい。

( 部会長 ) : 学校名案のアンケートについては、前回の部会で、通学区域がある程度決定し、現緑園西小・緑園東小の1～3年生の保護者に向けた義務教育学校についての説明を踏まえてから、公募することとなっていたと思う。通学区域案については、先ほどの結論をもって決定となるが、保護者への説明については、今回の事務局の説明の中で、学校と相談の上、現緑園西小・緑園東小の1～3年生の保護者向けに、主に学校を移ることについての説明資料を配付したということなので、このことを踏まえてアンケートに移るということでよろしいか。

( 一同 ) : 了承。

(部会長) : それでは、今回の部会後にアンケートに移ることとする。手続方法等については事務局にお任せしたいと思う。

(事務局) : 今後のスケジュールについて、公募対象である緑園西小・緑園東小の児童・保護者のみなさまと教職員には、学校を通じてアンケートを配付する。公募時期は、この部会后、準備が整い次第すぐから3月15日(水)までとする。その結果をもとに、第4回部会で学校名案の審議をしていただきたい。

(委員) : 規則名について、例えば、「横浜市立義務教育学校 緑園」というのは可能か。

(事務局) : その点は特に決まっていはいないため、可能だ。

(部会長) : それでは、学校名案の公募については、緑園西小・緑園東小の児童及びその保護者、教職員にこの部会后すぐにアンケートを行い、応募結果を参考に、次回の部会で学校名案を検討したい。

#### その他（通学安全点検の実施について）

(事務局) : 義務教育学校の開校に向けた通学安全については、部会の中で開校までに改善を希望する箇所について要望をまとめていただき、関係機関に対し、要望書として提出したいと考えている。通学安全点検の方法について、まずは想定される通学路を設定し、想定通学路をもとに安全点検を行い、課題がある箇所を抽出したものを部会の要望書として取りまとめ、部会終了後に区役所・警察署に提出したいと考えている。

については、PTAのみなさま・学校・事務局等で3月から4月頃にかけて通学安全点検を実施し、通学安全要望をとりまとめ、第4回部会で要望書案をお示ししたい。

(委員) : 緑園西小・緑園東小とも、スクールゾーン対策協議会で要望書を出しているため、参考にしてほしい。

(事務局) : 既に両校から要望書をいただいております、これらも参考にしながら進めたいと思っている。

(委員) : 新橋上自治会のこどもたちは、現在は緑園西小の西門を目指して、緑園神明谷公園に向かう階段を登っている。私の周辺の保護者に聞き取りを行なったが、通学路で一番懸念されているのが「階段」となっている。現緑園東小の校門までの通学路を考えると、階段は負担が大きいと思う。こうしたことも踏まえながら検討してほしい。

(委員) : 緑園東小に通学している児童については、学校の位置が変わるわけではないので通学路は基本的に変わらないはず。大きく変わるのは、緑園西小に通学している方々。先程は、緑園西小を經由するルートで話されていたが、例えば、緑園1丁目から見ると大通りを通

	<p>るのが一番真っ直ぐに感じる。緑園2丁目についても、駅を抜けるとかいろいろな考えがあると思う。</p> <p>(事務局) : 想定通学路の設定については、PTAのみなさまとも相談の上でいくつかの基本のルートを設定し、それらを想定通学路として、緑園東小に向かってどのように通って行くのかを歩いて点検したいと考えている。</p> <p>(部会長) : 児童だけでなく、生徒も一緒に通学することを想定しなければならない。新橋町の界限でも、道が狭いので広くならないかといった場所があったと思う。そういった目で、通う人数が増えるというのも想定してみていく議論が必要かなと考えている。</p> <p>(委員) : 自転車通学はどうか。</p> <p>(事務局) : 横浜市の場合、原則徒歩通学で対応していただいている。</p> <p>(部会長) : 他に何もなければ、関係者のみなさま、校長先生につきましては、通学安全点検を次回の部会までに進めていただくよう、よろしくお願い致します。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 次第</p> <p>(2) 委員名簿</p> <p>(3) 席次表</p> <p>(4) 開校準備部会ニュース (第2号)</p> <p>(5) 通学区域案等について</p> <p>(6) 中学校の進学意向に関する意識調査結果について</p> <p>(7) 緑園地区義務教育学校 (仮称) の整備に伴う意識調査について</p> <p>(8) 学校名案について</p> <p>(9) 学校名アンケート案</p> <p>(10) 緑園地区義務教育学校 (仮称) の開校に関する対応等について</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は、4月27日(木)19時から公開により開催予定。開催場所は、緑園東小学校。</p>